平成２１年（フ）第１０３０号
熊本市室園町３番34号
破産者　地球商事株式会社
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第３２８号
青森県弘前市大字親方町１番地の５号
破産者　株式会社コーナン
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第２２号
岐阜市茜部菱野１丁目43番地、商業登記簿上の本店所在地愛知県一宮市水附町23番地の２
破産者　株式会社ロネ
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第６４５号
岐阜県本巣郡北方町芝原中町３丁目57番地
破産者　藤木　泰代
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２０年（フ）第１２３号
山口県下関市綾羅木本町３丁目12番７号
破産者　有限会社豊浦建材店
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成１９年（フ）第１５０号
長崎県雲仙市千々石町己650番地１
破産者　有限会社里見組
1　決定年月日　平成22年７月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所島原支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第８３０号
静岡市駿河区用宗３丁目４番８号
破産者　田形　修一
1　決定年月日　平成22年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８５７号
静岡市葵区新伝馬３丁目17番７号　クレール新伝馬201号、前住所静岡市葵区与一３丁目１番23号
破産者　海野　　満
1　決定年月日　平成22年７月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３５２号
釧路市白樺台６丁目２番２号
破産者　守屋　康彦
1　決定年月日　平成22年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２１年（フ）第９３号
福島県会津若松市旭町２番37号、前住所福島県喜多方市関柴町上高額字境田650番地１
破産者　本間久二男
1　決定年月日　平成22年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２２年（フ）第１号
福島県大沼郡会津美里町字布才地647番地、前住所栃木県宇都宮市下川俣町206番地23　サンポワール宇都宮303
破産者　吉川　弘之
1　決定年月日　平成22年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２１年（フ）第１８４４号
京都市右京区常盤出口町４番地27、開始決定時の住所京都市右京区西院北井御料町26番地
破産者　天野　勝一
1　決定年月日　平成22年７月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第６８１号
札幌市北区篠路７条６丁目13番10―502号
破産者　鈴木　敏夫
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４４６号
青森市大字八ツ役字芦谷273番地14　ダイヤモンド館１―202、開始決定時の住所青森市自由ケ丘１丁目３番地15
破産者　三嶋　淑章
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１６号
仙台市宮城野区安養寺２丁目26番３号
破産者　伊藤　建也
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第５８５号
横浜市青葉区大場町359番地８
破産者　三原　達雄
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第７３３号
川崎市川崎区小田５丁目２番13―802号　マイキャッスル川崎小田本通り
破産者　高橋　博之
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２０年（フ）第３１０号
富山県高岡市福田六家230番地東五位市営住宅Ｃ棟204号、開始決定時の住所富山県高岡市早川７番地１
破産者　大越ゆみ子
1　決定年月日　平成22年７月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部